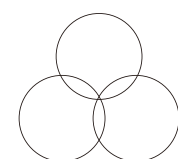
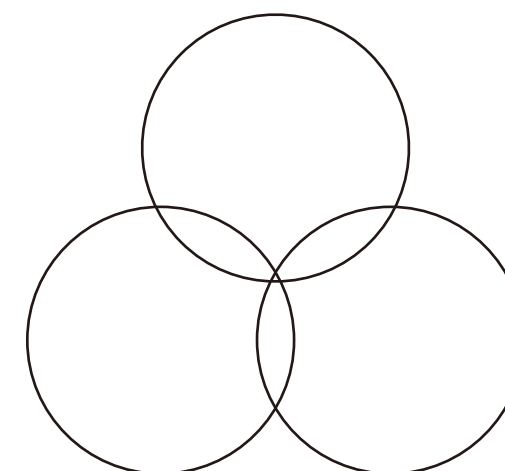


あ た つ く 組 合

あたらしい・はたらくを・つくる福祉型事業協同組合



あ た つ く 組 合

あたらしい・はたらくを・つくる福祉型事業協同組合

〒630-8115 奈良県奈良市大宮町3丁目5-39 第3やまと建設ビル201号

TEL 0742-81-7081 FAX 0742-81-7032

e-mail info@atatsuku.com HP <http://atatsuku.com>

あ た つ く 組 合

あたらしい・はたらくを・つくる福祉型事業協同組合

設立の目的

あたらしい・はたらくを・つくる

- ・福祉や企業、NPO等が共同して仕事を受注する、あたらしい福祉型の社会システムの構築
- ・障害のある人が働ける多様な職場をつくり、若者やママ、シニアも活躍できる仕事の創出
- ・中小企業の社会貢献活動(CSR)の支援

日本の憲法は、全ての国民に勤労の権利を有し、義務を負うと約束しています。ですが障害があるということで、幸せを生み出すはずの“はたらく”権利を使えない、障害のある人がまだまだ多く暮らしていて、多様な働く場と仕事が必要です。また、障害が認定された人以外にも、現在の社会システムにうまくはまらず、働きづらさを抱えた人たちへの対策が、必要とされています。そして、未だかつてない少子高齢化社会を迎える中で、地域の課題はどんどん山積し、複雑化しています。課題を解決し、社会のインフラを生み出すためのあたらしい企業を育てることが必要です。

“奈良に必要な仕事は奈良で解決できる”

私たちは、“あたらしい・はたらくを・つくる”ことを目指し、奈良県内の多様な事業体がつながる、事業協同組合を設立することを決意しました。障害のある人の雇用の場をつくることに加え、奈良の地域の活性化に繋がる企業家を育て、多様な層の“はたらく”支援を進めていきます。組合も、共同事業を行うことにより、障害のある人の雇用の、新しいビジネスモデルとしていきます。奈良県内の中小企業や団体が、奈良を元気にする役割を担っていることを認識して、“地元の仕事は地元で！”を合言葉に、“あたらしい・はたらく”を創ることにより、“奈良に必要な仕事は奈良で解決できる”を微力ながら実現していく決意です。



障がいのある方が、働くことで得られるものに「幸せ」があります。以下に「日本でいちばん大切にしたい会社(著者：坂本光司氏)」として最初に取り上げられた会社(日本理化学工業株式会社：障害者雇用率 7割)の大山泰弘会長の言葉を紹介します。

「人間の究極の幸せは人に愛されること、人にほめられること、人の役に立つこと、人から必要とされることの4つと教わりました。働くことによって愛以外の3つの幸せは得られるのだ。私はその愛までも得られると思う。」

(日本理化学工業(株)会長 大山 泰弘氏のお言葉)

Role of union

組合の果たす役割

障害者優先調達推進法に基づく優先調達関連業務の共同受注窓口としてまた組合員同士の連携を図り福祉施設における仕事の拡大を図る

事業協同組合等算定特例を活用し、障害者雇用必須企業の参画を促すとともに、障害者雇用の教育研修の推進による障害者の雇用促進を図る

一般顧客からの共同受注促進を図り、参画する組合員のもと、障がい者の雇用拡大につなげるとともに、企業から福祉施設への知見の提供促進も行い、組合全体の仕事のクオリティ向上を目指す

Activities of union

組合の活動内容

行政等からの障害者優先調達推進法に対応した業務、一般顧客からの業務等の共同受注窓口として、受注した商品や役務を組合員に割り当て、組合員は割り当てられた内容に基づき、業務の完遂を図る

組合員が共同で事業を行う必要がある場合、必要に応じて共同体を構築する その場合、共同体ごとに担当マネージャーを配置し、事業の進捗管理を行う

蓄積したノウハウを活用して新商品等の開発を行う

障がい者雇用を推進するために採用から定着までのコンサルティングを行う

障がい者雇用促進、働くママ支援、若者支援、市民協働等をテーマに研修や講習会を実施し、奈良県の地域活性化につながる活動の芽を育てていく

※障害者優先調達推進法

障害者の経済的な自立を促すため、平成25年4月に施行された。国や自治体に対し、障害者就労施設などへ優先的、積極的に、物品や業務を発注する努力を求めている。行政側は毎年度、調達の基本方針を明らかにし、実績も公表しなければならない。

※事業協同組合等算定特例

中小企業が事業協同組合等を活用して協同事業を行い、一定の要件を満たすものとして、厚生労働大臣の認定を受けたものについて、事業協同組合等とその組合員である中小企業(特定事業主)で実雇用率の通算が可能となるもの。平成21年4月創設。

※関連の法律や制度

障害者法定雇用促進制度 (企業の障害者雇用率は2.0%)
障害者総合支援法 (障害福祉サービス制度で職業訓練)
障害者優先調達制度 (行政が障害者施設に発注する制度)
中小企業算定特例制度 (障害者雇用率を組合で共有する制度)
中小企業振興基本条例 (地域の中小企業を活用する制度)
官公需適格組合制度 (官公需に対応した組合)

あたく組 合

あたらしい・はたらくを・つくる福祉型事業協同組合

組合員一覧

- | | |
|-------------------------------|------------------------------|
| 代表理事 中谷 みさこ
経営コンサルティング/天理市 | 副代表理事 井上 京子
ママの仕事創出/大和郡山市 |
| 副代表理事 成田 修
障害福祉/奈良市 | 理事 坂本 大祐
デザイン/吉野郡 |
| 理事 山内 民興
障害福祉/奈良市 | 監事 岩本 洋二
税理士/大和郡山市 |
| 川端運輸株式会社
貨物郵送/大和郡山市 | 社会福祉法人 萌
障害福祉/大和郡山市 |
| 大倭印刷株式会社
印刷/奈良市 | 社会福祉法人 わたぼうしの会
障害福祉/奈良市 |
| 社会福祉法人 ぶろぼの
障害福祉/奈良市 | |



Can be union

組合にできること

- 1.事務全般
記帳/各種データ入力
テープ起こし
- 2.PC・Web
ネット構築/HP制作・運用
メルマガ/システム開発
- 3.制作・印刷
印刷物全般/看板/映像・動画
- 4.商品・備品・福利厚生
弁当(宅配)/菓子/お茶・水
雑貨/アート作品(レンタル)
事務用品/等の製造、開発、販売
- 5.清掃・洗濯
清掃/除草/高齢者引越し
機密書類溶解処分
- 6.リサイクル
中間処理(空缶、ペット、古紙)
廃材活用
- 7.教育・研修・講演
市民活動/NPO活動/ボランティア
まちづくり/地域福祉/女性支援
- 8.障害者に関すること
障害者雇用に関するコンサルティング
マニュアル制作/教本制作
- 9.調査・集計
各種調査/集計・分析/報告書作成
行政計画策定
- 10.デザイン・企画
建築/パッケージ/web/グラフィック
ワークショップ/イベント/ノベルティ
公共施設のアート化/会議等のファシリテート
- 11.その他
イベント・大会等の運営
運送・配送・倉庫/不用品処分

組み合わせてできること



Union membership system

組合会員制度について

	組合員		賛助会員	サポーター (あたく応援団)
	正組合員	算定特例組合員		
加入できます	◎ 小規模事業者 奈良県内に事業場あり	◎ ※1ご参照 奈良県内に事業場あり	◎ ※2ご参照 奈良県内に事業場なし	◎ ※3ご参照
仕事を受注できます	○	○	△	×
仕事を発注できます	◎ 組合員割引	◎ 組合員割引	○ 賛助会員割引	△
商品を購入できます	◎ 組合員割引	◎ 組合員割引	○ 賛助会員割引	△ サポーター割引
研修に参加できます	◎ 有料の場合:組合員価格	◎ 有料の場合:組合員価格	○ 有料の場合:優待価格	△ 有料の場合:一般価格

※1加入要件 ・障害者雇用状況が事業協同組合等算定特例の特定事業主要要件を充足していること
 ・障害者の雇用促進を図る方針を有し、一定期間内に不足人数以上の雇用を図ること
 ※2加入要件 ・組合の趣旨に賛同し、協力いただける企業・団体や個人
 ※3加入要件 ・組合の趣旨に賛同し、支援いただける企業・団体や個人

The role of the union

組合における会員の役割

